

別記様式第48号（第103条関係）

営 業 の 方 法	
営業所の名称	スナック〇〇
営業所の所在地	神戸市〇〇区〇〇町4丁目5番6号
営業時間	午前 7時00分 から 午前 3時00分 まで 午後
18歳未満の者を従業者として使用すること	①する ②しない
	①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）
18歳未満の者を客として立ち入らせること	①する ②しない
	①の場合：保護者が同伴しない18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法
飲食物（酒類を除く。）の提供	①する ②しない
	① 場合：提供する飲食物の種類及び提供の方法 客の求めに応じて、食べ物は総菜のほか、ピーナッツ、柿の種、さきいか等の乾きもの、季節のフルーツを提供し、酒類以外の飲物では、ジュース類を提供する。 調理はレンジで温める程度。
酒類の提供	提供する酒類の種類及び提供の方法 提供する酒類は、ビール、ウイスキー、焼酎。提供の方法は、各テーブルで客の求めに応じて従業員が提供する。
	20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法 20歳未満の者への酒類の提供防止については、年齢確認等により確実に行う。
客に遊興をさせる場合はその内容及び時間帯	遊興の内容
	時間帯 午前 時 分から 午前 時 分まで 午後 午後
当該営業所において他の営業を兼業すること	①する ②しない
	①の場合：当該兼業する営業の内容